

平成二十年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

今、大分県は将来を見据え、果敢にチャレンジし、総力を挙げて取り組まなければならない大きな課題が三つあります。ひとつは原油高対策であり、ふたつは教育行政の再生、そして三つは、「おおいた国体・おおいた大会」の成功であります。

(1) 原油等の高騰について

我が国の景気は、米国経済の減速や原油・原材料価格高騰の影響を受け、このところ弱含みで推移しており、先行きも当面厳しい動きが続くと思われます。他方、ニューヨーク市場の原油先物価格は、少し落ち着きを取り戻しつつあるように見受けられますが、なお予断を許さない状況にあります。

このような中、本県において企業誘致が進められてきた輸出型製造業が、なお旺盛な海外需要に支えられ、生産や設備投資は高水準を維持しています。その一方で、中小企業の多くが原油・原材料の高騰分を十分に価格転嫁できず、資金繰りにも支障を来たす事態が生じつつあります。

さらに、問題なのは農林水産業であり、これまでの価格低迷の中で、原油価格の高騰が起こり、影響はより深刻になっています。先般、策定した農山漁村活性化戦略のアクションプランでは、平成二十二年の産出額二千億円を目指していますが、その目標達成のためにも、知恵と工夫で原油高を克服できるよう、県としても全力で支援してまいります。

(2) 教育行政の再生について

教育委員会幹部職員等による贈収賄事件については、痛恨の極みであり、教育行政に対する信頼を根底から失墜させたことに対し、改めて深くお詫び申し上げます。

教育委員会においては、今回の事件について、徹底した調査を行い、厳正に対処するとともに、公正・透明な教育委員会組織の再生などを柱とする改革方針を決定し、着実に取組を進めているところであります。

私としても、このような改革が確実に断行されることを期待しており、このため、必要に応じ知事部局の職員を出向させるなど人的な支援も行ってきました。なお、職務の公正な執行を確保するため、外部からの働きかけについての取扱要綱を新たに定め、任命権者共通の取組として徹底することにしました。

今回の事態は、全ての教育関係者に忍せにできない課題を突きつけられたものであり、教育委員会はもとより学校現場の教員・職員も一体となって、教育の信頼回復に努めてもらいたいと考えています。

その信頼回復にあたっては、知・徳・体の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成し、有為な人材を社会に送り出すという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果をあげていくことが必要であります。もちろん、教育行政の再生のためには、私をはじめ県職員も一丸となって、着実かつ迅速に改革が実施されるよう、全力を傾注してまいります。

(3) おおいた国体・おおいた大会について

いよいよ「チャレンジ!おおいた国体」まで、余すところ三十一日となりました。我が国最大のスポーツの祭典を、この大分の地で開催できる喜びを県民の皆様と分か合うとともに、来県する皆様と交流の輪を広げ、大分の魅力を大いに情報発信したいと思っております。

おもてなしの心のこもった、夢と感動あふれる大会を目指し、県内各地で開幕に向けた最終の準備を進めているところです。他方、選手の皆さんは、日夜たゆまず練習に励んでおり、私も応援・激励に各地をまわっていますが、県民の熱い声援を受け、チーム大分として、必ずや天皇杯を獲得してくれるものと期待しています。

また、十月十一日からは、「チャレンジ!おおいた大会」が開催されます。国体同様、国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、多くの笑顔に出会う、元気あふれる大会にするとともに、県選手が多くのメダルを獲得できるよう県民挙げて応援したいと思っております。

ボランティアをはじめ多くの県民の皆さんに「出る、見る、支える」と様々な形で参加していただき、百二十万県民とともに両大会を必ず成功させ、その貴重な経験を飛躍の大分県づくりに繋げるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、四十三億百九十一万五千元であり、これに既決予算を加えますと、五千九百四十五億六百九十一万五千元となります。

(原油等高騰対策)

原油等の高騰対策については、六月にプロジェクトチームを立ち上げ、緊急対策の検討を進めてきました。それを踏まえ、今回の予算では、農林水産業の各分野で将来を見据えた、構造改革に繋がる施策を中心に構築したところです。

以下、事業の内容について説明申し上げます。

まず、農業ですが、ハウスみかんなどの施設園芸において、重油高騰の影響が懸念されています。このため、ハウスの保温効果を高める多層被覆等への補助金を追加措置するほか、新たに廃プラスチック等を原料とした重油代替燃料を使用する加温機等の導入に対して助成します。また、これに必要な農家負担には無利子融資を準備します。

畜産では、飼料価格の高騰が経営を圧迫しています。このため、これまでの経営安定対策や価格安定対策に加え、飼料価格の高騰分に対し無利子の融資制度を創設するとともに、既往の借入金について借換資金を低利で用意します。

乾しいたけ生産について、薪を燃料として兼用できる省エネ乾燥機の導入に助成します。これは、価格が好調な時こそ、構造改革に取り組む必要があるからであります。

次に、漁業では、コストに占める燃油の比率が高く、代替燃料もないうえ、漁獲量や魚価の低迷もあって、極めて厳しい経営状況になっています。国においては、漸く燃油消費量の削減を条件に燃油高騰分の直接補填が実施されることとなりましたが、省エネ操業を行っても、国の対策から漏れる漁業者には、県漁協が主体的に行う燃油の購入費軽減策に対し、市町村と連携して緊急に助成します。また、省エネ機器等の

導入に取り組む漁業者グループにも県単独で助成するほか、低燃費エンジンへの取替等に対しても無利子融資を手当てします。

これらの施策に加え、原油等の高騰については、国際的な動きの中で、先行きが不透明なこと、したがって国の対策も流動的なことから、その動向に迅速に対処できるよう、構造改革のための助成枠を準備したところです。

次に、中小企業については、今日四日、中小企業活性化資金の原油価格等高騰緊急対策枠の融資条件を拡充し、盆前の借換需要等に備えましたが、今後の資金需要も見込み、融資枠を拡大します。

(学校の耐震化)

他方、今年五月に発生した中国の四川大地震を教訓に県立学校の耐震化が急がれることから、耐震診断を前倒して今年度中に完了させるとともに、県有施設整備基金に決算剰余金のうち五億円を積み立て、百億円を超えると見込まれる耐震化工事の進捗に備えます。

このほか、十九年度決算剰余金の一部を財政調整基金、減債基金に積み立てます。以上が歳出予算であります。これに対する歳入予算は、繰入金四億円、繰越金二十三億六千七百余万円、諸収入十五億三千四百余万円であります。

(今後の財政運営)

このように補正予算を積極的に編成しましたが、先日まとめた十九年度決算では、単年度収支は四年ぶりに赤字となり、新たに導入された財政健全化判断比率は健全の範囲内にあるものの、経常収支比率が一段と悪化しています。このことは、県税などの経常的な収入で、人件費や公債費などの経常的な支出を賄えなくなる一方、投資的経費など臨時的な支出に投入できる財源の余裕がなくなりつつあることを示しており、これから十分に注意しなければならない課題であります。

また、行革プラン開始以来、ほぼ横ばいで維持してきた財政調整用基金が初めて減少し、逆に県債残高は増加する結果となりました。これは十九年度に顕在化した不十分な税源移譲と地方交付税の大幅削減という三位一体改革の思わぬ結末でもあり、現在、議論されている地方分権改革においては、国と地方の役割と税源配分のあり方について、地方の財政基盤を確立するという観点から、適正な配分が求められるところでもあります。

今後の財政運営では、国における地方税財政制度改革や道路特定財源の論議の動向を注視しつつ、地方交付税の復元や地方消費税の充実を訴えるとともに、健全で持続可能な財政基盤の構築に向けて、一層努力しなければならないと考えております。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第八十九号議案 大分県営国民宿舎等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、周辺の民間宿泊施設の充実等を踏まえ、県営国民宿舎コスモス荘を今年度末をもって廃止するものであります。

第九十号議案 大分県温泉法施行条例等の一部改正については、可燃性天然ガスによる災害防止を目的とする温泉法の改正に伴い、温泉採取に係る届出等の規定を整備するとともに、温泉採取許可申請手数料等を新たに設定するものであります。なお、源泉数日本一の本県状況を考慮し、手数料について県独自の経過措置を講じたところです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。